

令和3年第5回琴浦町教育委員会会議録	
日 時	令和3年4月22日(木) 13:30~15:15
場 所	まなびタウンとうはく3階 第1会議室
出席委員	田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、新田朗尚委員 田中清治教育長
その他出席者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長 宮本社会教育課長 小惊人権・同和教育課課長、 岸本指導主事、河原指導主事
傍聴人	なし
議事録署名委員	田中委員、新田委員
日 程	<p>1 開 会</p> <p>2 議事録署名委員の指名 (田中委員、新田委員)</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 各課報告</p> <p>5 議 事 議案第29号 教育委員会事務局組織規則及び琴浦町進学奨励金給付規則の一部改正について 議案第30号 琴浦町社会教育委員会委員の委嘱について 議案第31号 琴浦町各地区公民館運営協議会委員の委嘱について 議案第32号 琴浦町教育委員会の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の廃止について 議案第33号 琴浦町スポーツ推進委員の任命について</p> <p>6 報告事項 専決処分(琴浦町職員の人事異動について) 専決処分(琴浦町会計年度任用職員の任用について)</p> <p>7 そ の 他 コミュニティ・スクールの推進について</p>

	令和3年 第5回定例会の会議概要記録
教育長	<p>日程第1 開会</p> <p>令和3年第5回定例会を開会します。</p>
教育長	<p>日程第2 議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を田中委員と新田委員にお願いします。</p>
教育長	<p>日程第3 教育長報告</p> <p>卒業式、入学式のどちらも来賓なしで実施しました。</p> <p>コミュニティスクールを推進します。CSディレクターを森田委員にお願いしています。</p> <p>4月28日の月例報告会ではまなびタウンのリニューアルと総合公園の改修について報告します。</p> <p>今年度の学校教育の柱は次の2つです。</p> <p>①ICT教育の推進。生徒用のものは文科省の事業を活用し、聖郷小、東伯中と船上小にデジタル教科書を導入します。</p> <p>②働き方改革。令和2年度の八橋小での取り組みを全町に展開するために、情報提供します。その他に学校行事・業務遂行システムの見直しをします。昨年度実施した行事についても必要なものであったかを見直します。</p>
教育総務課長	<p>日程第4 各課報告</p> <p>資料により説明</p> <p>「準要保護児童生徒の認定について」</p> <p>「区域外就学の承認について」</p>
社会教育課長	<p>資料により説明</p> <p>「成美地区公民館下水道工事の完了について」</p> <p>「オリンピック聖火リレーについて」</p> <p>「カウベルホール浄化槽の不具合について」</p>
人権・同和教育課長	報告事項はありません。
教育長	質問等はありませんか。
教育委員	なし
教育長	<p>日程第5 議事</p> <p>議案について説明をお願いします。</p>
人権・同和教育課長	議案第29号 資料により説明
教育委員	附則の部分について説明してください。
人権・同和教育課長	条例等の施行日は委員会での承認が必要なので公布の日からとなりますが、内容については4月1日に遡って適用します。

教育長	本議案についてご承認いただけますか。
教育委員	承認
社会教育課長	議案第 30 号 資料により説明
教育長	本議案についてご承認いただけますか。
教育委員	承認
社会教育課長	議案第 31 号 資料により説明
教育長	本議案についてご承認いただけますか。
教育委員	承認
教育総務課長	議案第 32 号 資料により説明
教育長	本議案についてご承認いただけますか。
教育委員	承認
社会教育課長	議案第 33 号 資料により説明
教育長	本議案についてご承認いただけますか。
教育委員	承認
教育長	日程第 6 報告事項
教育総務課長	資料により説明
教育委員	公民館長がいない地区がありますが、どうなっていますか。
社会教育課長	4 地区で館長不在。早く配置したいと考えており、地域で声掛けをしています。4 地区のうち成美地区は短期間ならということで、館長が決まりました。
教育委員	館長や主事の決め方が変わったため、なり手がいないのではないですか。
教育長	会計年度任用職員制度への変更に伴い、公募、面接等をしなければいけなくなりましたので、ご理解いただきたい。
教育委員	コミュニティスクールなどこれから地域を巻き込んでいかなければいけない時期になるのに、館長がいない状態では地域の人が冷めてしまうのではないのでしょうか。また、面接や試験があると応募しにくい人もいます。
教育長	制度が変わったり、コロナで事業ができなかったりして、続ける意欲がなくなった人もいると聞いています。
教育委員	募集の際に任用中に地区の移動があるかもと言われた人もいるそうです。居住地と勤務地が異なる主事もいます。居住地外だと活動がしにくいこともあると思います。地域の実情を汲んだ形にできないでしょうか。
教育委員	それぞれの地域の形に合わせた公民館活動ができるような制度にできないでしょうか。
教育長	面接と言っても形式的なものなので、実際の面接で不採用になることはありません。ただ、主事も公募しているので、応募者が多い場合は居住地以外の地区で勤務してもらう場合も出てきます。合併前は居住地以外で勤務した主事もいました。
教育長	日程第 7 その他
指導主事	資料により説明 コミュニティ・スクールの推進について

教育委員	5月に第1回の推進委員会を開催したいので、地域住民でコーディネーターとして良い方がいれば、推薦してください。
教育委員 指導主事	コミュニティ・スクールの具体的な周知はどのようにしますか。 公民館館長・主事会、学校での研修会など地域の人が集まる場所で説明を進めていきたいと考えています。あわせて教員への周知もしていきます。
教育委員	地域戦略会議がコミュニティスクールに通じるものがあると思います。地域も受け身でなく、積極的に関わるようになってほしいですね。
教育委員 指導主事	地域住民への周知が最も大切だと思うので、丁寧にしてください。 生徒指導に関する報告 資料により説明
社会教育課長	まなびタウンリニューアルについて 資料により説明
教育委員	改修の話は初めて出た話ですか。
社会教育課長	これまでも説明をしていますが、その都度の争点が異なるため、まとまった話となっていません。
教育委員	話が進まない要因はどの部分ですか。
社会教育課長	建物の減築についてです。今ある建物をなぜ壊さないといけないのかの理解が得られにくいです。
教育委員	設計は東京の会社でないといけないのですか。
社会教育課長	図書館を含む複合公共施設改修の実績のある業者を全国公募し、プロポーザルで選定した結果、東京の業者になりました。選定された業者の協力業者には県内業者もいます。
教育委員	公共施設レビューで33人中28人というのは何の人数ですか。
社会教育課長	公共施設レビューに参加した人のまなびタウンのあり方について要改善とした人の人数です。レビューは無作為抽出した町民で構成された委員が意見を出し合います。
教育長	教育委員会事務局は改修設計内に含まれていないので、どこに置くのがよいか意見をいただけますか。
教育委員	候補とする場所がありますか。
社会教育課長	本庁舎の保健センター、または厚生棟の2階を移転先とする案はあります。
教育委員	移転の経費はどちらがかかりますか。
社会教育課長	具体的な試算はしていません。
教育委員	3年前に委員会事務局を保健センターへ移転させるという話があったと思いますが、その時に経費を試算しているのではないですか。
社会教育課長	その時は設計費のみ試算し、工事費は積算していません。保健センターの2階なら経費等は抑えられるかもしれません。
教育委員	移動については、今とは別の業者が対応するのですか。
社会教育課長	設計、工事とも別の業者を選定します。
教育委員	まなびタウンには教育長室があったり、来客が少ないので保護者が相談に来やすいという利点があります。事務局の移転には実際に使う人の意見を取り入れるのがよいと思います。

教育委員	以前の移転の話が出た際は、行政と教育委員会は分けていた方がいいという意見もありました。
教育長	それぞれに利点があると思います。町長部局と同じ所にいれば相談がすぐにできます。離れていれば行政の影響を受けにくいという面もあります。県内でも町長部局と教育委員会が離れている自治体はほとんどありません。
教育委員	個別施設計画のように見通しを立てて建物を維持管理していくのはわかりやすくてよいと思います。見通しがあれば、修繕や取り壊しについても住民の理解が得られやすのではないのでしょうか。
社会教育課長	今までは計画を立てず施設の管理をしていたので、適切な時期に修繕をして施設の長寿命化につなげることができていませんでした。
教育委員	住民へこの見通しを説明していけば、納得してもらえるのではないですか。
教育長	このほかに何か質問等がありますか。
教育委員	琴浦町役場で発生したセクハラ事象について、役場の中にはハラスメントを受けた時の相談窓口はありますか。該当者はそこに相談したのでしょうか。被害者が相談できなかった理由を考え、改善が必要ではないのでしょうか。安心して話せる窓口が必要だと思います。
教育長	ハラスメントについての相談窓口はあります。
教育委員	運動会、計画訪問の時期はいつ頃ですか。
教育長	5月の校長会で決定します。参加可能であれば連絡をします。
教育委員	今後の日程について。次回は定例会は5月27日（木）午前10時からとします。終了後に総合教育会議を開催します。
教育委員	7月1日（木）市町村教育委員会研究会定期総会・研究会が倉吉未来中心出開催されます。7月15日（木）中国市町村教育委員会連合会がとりぎん文化会館で開催されます。県内は参集、他県はオンラインで参加します。
教育長	<p>日程第8 閉会</p> <p>本日の委員会は、以上で閉会とします。</p> <p>令和3年第5回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和3年 月 日</p> <p>署 名</p> <p>署 名</p>